



土地公課証明書

(1-1)

所 有 者 (平成28年1月1日現在)	氏名(名称) 京都商工会議所			年 度
				平成28年度
物件の所在及び地番	評価地目	登記地積 (㎡) 評価地積 (㎡)	都市計画税課税標準額 (円) 固定資産税課税標準額 (円) 評 価 額 (円)	備 考
161217 中京区 松竹町 120番地	宅 地	651.40 651.40	101,227,560 101,227,560 168,712,600	税相当額 1,720,867円
		*** 以下 余 白 ***		
この証明書は不動産登記法による所有権を証明するものではありません。 税率は、固定資産税100分の1.4、都市計画税100分の0.3です。 税相当額は、それぞれの土地の課税標準額に税率を乗じて算出していますので、実際の納付額とは異なる場合があります。(なお、分譲マンション等の敷地については、あん分前の税相当額を記載します。) 同一区内に所有する土地の合計課税標準額が30万円未満の場合には、それぞれの土地に対する固定資産税及び都市計画税はかかりません。 市街化調整区域内又は都市計画区域外の土地には都市計画税はかかりません。				

上記のとおり証明します。
平成28年10月 4日
京都市長

門川 大作



(電子公印使用)



この用紙は京都市税章
(緑色の透かしが
入っています。

家屋公課証明書

(2-1)



所有者 (平成28年1月1日現在)	氏名(名称) 京都商工会議所			年度
				平成28年度
物件所在地	家屋番号	評価床面積 (㎡)	都市計画税課税標準額 (円) 固定資産税課税標準額 (円) 価 格 (円)	備 考
161217 中京区 松竹町 120番地	9000番1	14.87	81,400 81,400 81,400	未登記 税相当額 1,383円
	*** 以下 余 白 ***			
この証明書は不動産登記法による所有権を証明するものではありません。 税率は、固定資産税100分の1.4、都市計画税100分の0.3です。 税相当額は、それぞれの家屋の課税標準額に税率を乗じて算出していますので、実際の納付額とは異なる場合があります。 同一区内に所有する家屋の合計課税標準額が20万円未満の場合には、それぞれの家屋に対する固定資産税及び都市計画税はかかりません。 市街化調整区域内又は都市計画区域外の家屋には都市計画税はかかりません。				

上記のとおり証明します。
平成28年10月 4日
京都市長

門川 大作



(電子公印使用)

この用紙は、京都府税務局
(税務)の委託により、
作成されています。

平成28年10月4日
京都市長の(署名)
署名は、公印の代りとして
使用することができます。



家屋明細書

(2-2)

物 件 所 在 地		161217 中京区松竹町120番地					
家 屋 番 号		9000番1					
棟No.	種 類	主 屋 階	体 根 数	1階床面積(m ²)	1階以外床面積(m ²)	合計床面積(m ²)	そ の 他
2	事務所	軽量鉄骨造 金属板葺 1階		14.87		14.87	
		** 以下余白 **					